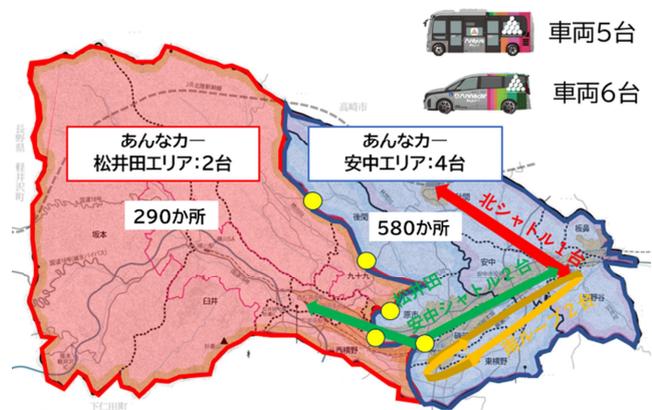
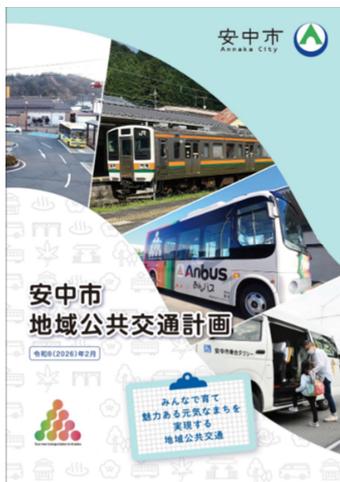




安中市地域公共交通計画を策定しました！

市は、令和8年2月26日に安中市地域公共交通計画を策定しました。
 本計画は、第3次安中市総合計画のまちの将来像を実現するためのマスタープランとして、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、交通に関する基本的な方針を示し、その他関連計画と整合・連携を図ります。



↑【図】 3月2日(月)公共交通全面見直しを実施



本計画ポイント

- ▲ 公共交通に関する現状と課題を整理
- ▲ 「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進し、市民ニーズや利便性、安全性、持続性を重視した公共交通網を構築していくため、目指すべき将来像や基本方針を策定
- ▲ 6つの計画目標を設定し、目標達成のための各種の施策を実施
- ▲ 目標の達成状況を評価するため、計画最終年の令和12(2030)年度時点の各目標に応じた評価指標を設定

【問い合わせ】

まちづくり部都市計画課交通政策係 TEL027-382-1111(内線 1223)